

解説版

1年間の数値  
(H29.4.1～  
30.3.31)作成日平成  
会員名担当者名  
TEL  
FAX  
Eメールアドレス取扱量のうち、ガイドラインに基づき合  
法性等の証明書を適切に発行したもの  
を記載 (H29.4.1～30.3.31)平成29年「合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品の取扱い実績報告  
期間(平成 29年 4月 1日～平成30年 3月 31日)」

業 種	木材・木材製品の取扱量 (総数)		うち 合法性等の証明されたもの		認定事業者数	
	入荷量	出荷量	入荷量	出荷量	主	副
	m3	m3	m3	m3	(主たる業種分)	(主以外の業種分)
素材生産	立木外	素材(丸太)	同左	同左		
素材流通	素材(丸太)	素材(丸太)				
木材加工	チップ	原材料(原木等)	チップ			(1)
	製材	国産材(丸太、そま 角)、輸入材(大中 角、盤そのた半製 品)	製材品(板 類、ひき割類、 ひき角類等)		1	
	合板	素材(丸太)、製材等	合板			
	集成材	素材(丸太)、製材 (ひき角、小角材等)	集成材			(1)
	木質ボード類	素材(丸太) チップ 等	ボード類			
	その他(集成材)					
	その他(プレカット材)					
木材流通	製材	製材品	製材品			
	合板・ボード類	合板・ボード類等	合板・ ボード類等			
	集成材	集成材	集成材			
	その他( )					
その他	上記以外の業種名記載					
計					1	(2)

平成30年7月1日現在(本報告提出する時点の最新の数を記入してください)

- (注) 1 一認定事業者で複数業種の品目を取扱っている場合は各業種(品目名と読替え)の取扱量をカウントしてください。  
 2 認定事業者数の記載は、一認定事業者で複数業種を有する場合は主な業種を1とカウントし「主」欄に、  
 副となる業種はその数を「副」欄に( )書きしてください。  
 3 合法性等の証明されたもの: 合法性・持続可能性の証明された木材・木製品(証明書を交付したものです)。  
 4 取扱量はm3に換算してください。  
 5 素材生産、木材加工の入荷量、出荷量は歩留まりを考慮して記載してください。  
 6 その他欄に記載された場合は、その品目名も記載してください。  
 (記載欄が不足する場合は、別紙に記載の上添付してください)

## [換算率]

チップ: 単位がt(トン)で報告されている場合のm3に換算する換算率

素材(原木)、工場残材、林地残材の場合

針葉樹: 1t = 2.2m3

広葉樹: 1t = 1.7m3

t: 絶乾重量、m3: 容積

(注) 林野庁が木材需給表作成に使用している換算率